

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和6年6月26日（水）

午後1時30分～午後2時20分

場 所

防災コミュニティセンター教育委員会大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 西山清和、山田貴子、深澤里奈子、鈴木貴志

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長
常盤社会教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
石井指導主事、神保学校教育課管理係長、芹澤学校教育課管理係主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。山田委員はオンラインの出席となります。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第12号 令和6年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和6年5月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和6年5月教育委員会定例会

議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和6年5月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がありますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和6年5月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和6年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第13号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第13号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 議案第13号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第13号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

- ・湯河原町PTA連絡協議会から推薦をいただいた分の承認

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第13号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第14号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議

題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

常盤社会教育課副課長 議案第14号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第14号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について
説明)

・湯河原町PTA連絡協議会から推薦をいただいた分の承認

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は
ございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第14号を挙
手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第8号 中学校給食について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第8号 中学校給食につ
いてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第8号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第8号 中学校給食について 説明)

・近年の経緯、協議中事項、今後のスケジュール(案)

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑は
ございませんか。

西山委員 昨日、住民説明会を実施されたということですが、その席での地域住民の方から
の要望や意見などについて、ご紹介していただけるようでしたら、内容を教えていただ
けますか。

大木参事 臭気や騒音対策について、具体的にどのように考えていますかというご質問があ
り、検討している内容をお答えいたしました。その他、給食室から出たごみについての
対応のご質問があり、ごみ置き場の確保などのご説明をいたしました。それから、小1
から中1まで同じ給食を食べることになりますが、味付けなどの工夫についてのご質問
がありました。管理栄養士の岸岡が同席しておりまして、おいしく食べられる工夫をし

たいということで、たとえばサラダなどの和え物は、野菜の盛り付けのまま中学校に運びまして、そこで小袋のドレッシングをかけて食べるなど、常に工夫をしていきたいという回答をいたしました。それから、中学生くらいになると、好き嫌いがはっきりしてくるので、かえって食べ残しが多くなるのではないかと、そのあたりについて、教職員も含めて、研修などを行うことも考えていただきたいというご要望がございました。たくさん食べられない生徒さんもあるので、無理に食べさせるのはどうなのかということもあり、自分の食べられる範囲で食べるようにするなど、そういった研修を教職員にもお願いしたいということがありました。アレルギー対策についても、いままでは給食がなかったもので、きちんと対策ができるように配慮してほしいということがありました。それから、自校式から親子方式になった経緯についての質問があり、そして、なぜ湯河原小学校を選んだのかという質問がありました。

それから、給食とは関係ないけれどもということで、小学校入口の車が通行する坂道が非常に急で、保護者の車が車体の底を擦ることがあり、以前から、坂道をどうにかもう少しなだらかにしてもらえないかということで、運搬車が通る坂道を危なくないようにしてもらいたいという要望もございました。説明会には合計１２名の方にいらしていただき、いろいろご説明ができましたので、教育委員会側としても、ありがたかったと思います。

西山委員 それだけ地域住民の方が中学校給食に関心を持っておられるということが、いまのご答弁でわかりました。実施するまでの間、いろいろと要望的なものは出てくると思います。これからも、できる限り地域の方々の声を拾い上げて、給食実施に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

菅沼教育長 周辺のどのぐらいの方に通知を出したんですか。

神保学校教育課管理係長 １００軒くらいです。

菅沼教育長 給食室からの敷地に接している、約５０ｍ範囲内の方に説明してくださいという指導を受けておりますので、１００軒ほどにポスティングをいたしました。区の方にも通知を差し上げています。その中で、昨日１２名の方がいらっしゃったということです。通常の学校の給食室ではなく、規模を大きくして、作ったものを搬出するということで、あくまで工場となるということについて説明をしてくださいということです。給食自体についてのご意見等は真摯に受け止めまして、前向きに対応いたします。主たる目的は、規模が大きくなり、工場になることによつての音や車の出入り、臭気といった

ことについてのご説明を住民の方々にすることです。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第8号を挙手により採決いたします。本日は報告程度になってしまいますが、本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第9号 令和6年度親善都市子ども交流推進事業（ポーツターブンス市）
に

ついて

菅沼教育長 次に、協議第9号 令和6年度親善都市子ども交流推進事業（ポーツターブンス市）についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。
常盤社会教育課副課長 協議第9号をお願いします。

（資料に基づいて、協議第9号 令和6年度親善都市子ども交流推進事業（ポーツターブンス市）について 説明）

・事業の概要、過去の主な事業内容、事業の現状 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。先日、町長選挙が終わり、この件について新町長と協議しておりませんので、その協議を経た上で進めるということになります。教育委員会としては、このスケジュール感でやっていきたいということです。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

山田委員 私ときは、現地でホームステイさせていただき、翌年自分の家にホームステイしてもらうということで、双方向のいい体験ができたと思います。ご説明では、ホームステイ以外の宿泊ということですが、交流推進事業の中でも、ホームステイ先の子と一緒に学校に行くなどがすごくいい経験になると思います。ホームステイがない中で、どのようなプログラムがつくられて、将来の子どもたちの原体験になるようにできるのかが気になるところです。よろしくお願いします。

村松社会教育課長 ここ何年か、コロナ禍で交流ができなくて、非常に残念なことでした。そんな中、ホームステイはできませんけれども、ポーツターブンス市に迎え入れていただくことを、非常にありがたく思っております。山田委員のおっしゃるように、ホ

ームステイをしてなんぼという面もあるかと思いますが、まずは先方の学校に行って、以前行われていた生徒とのふれあいなど、学校での部分を重点にする。そして、ポートステイブンス市にあるロッジに宿泊いたしますが、そちらで日本の文化を教えたり、日本食でもてなすなど、そういったことができればいいかと、あくまでも事務局案なんです、そんなことを考えております。

西山委員 春休みに7泊8日ということです。対象学年についてですが、事務局としては何年生を考えていますか。

村松社会教育課長 これまでも中学校2年生を対象としておりましたので、今回も中学校2年生を対象に考えております。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第9号を挙手により採決いたします。先ほど同様、報告が主なんです、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 令和6年第3回湯河原町議会（6月）定例会一般質問回答について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和6年第3回湯河原町議会（6月）定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年第3回湯河原町議会（6月）定例会一般質問回答について報告)

・就学援助金について、学校での子どもの人権について

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和6年度人権に関する川柳募集について

菅沼教育長 次に、(2) 令和6年度人権に関する川柳募集について、事務局から報告をお

願います。

神保学校教育課管理係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度人権に関する川柳募集について 報告)

・趣旨、応募規定、応募要件 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

山田委員 昨年、選考1を子どもたちに選んでもらったらどうかとご提案したと記憶していますが、学校の先生方の授業などのご負担になっていないか、自分で提案したのですが、気になっています。それから、湯河原小学校では、毎年5・6年生の応募が一桁か二桁で少なかったと思いますが、これは小学校の中で、すでに一度選考して、それから上がってきているという理解でよかったですか。

露木学校教育課副課長 選考につきましては、校長会でも相談させていただきまして、できるだけこちらで絞ったものを、グーグルフォーム等のアンケート機能を活用し、子どもたちが短時間で選べるような形にするということで、ご理解いただいております。湯河原小学校の応募数につきましては、先に選考したものではなく、実際の応募数ということです。ばらつきがあるというご意見をいただきまして、昨年度、校長会におきましても、町としてみんなで取り組んでいただきたいということをお伝えしているところです。昨年度につきましては、意図があまりうまく伝わらず、いままでと同様の件数になっておりますが、改めてお願いしているところです。

山田委員 1点目についてですが、子どもたちが選んだらどうかというのは、やらされている感で書いて提出するのではなく、彼・彼女たちが、どうして人権に関する川柳がふさわしいことなのかをしっかりと考えるということが、この人権に関する川柳の意図だと思います。子どもたちが、どういう思いでその川柳がいいと思ったのか、短い時間でいいので、しっかりと思いを話せるような時間があると、こんな意味でこの川柳があるんだなど、しっかりと記憶に残るんじゃないかなと思います。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和6年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、(3) 令和6年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度校外体験学習推進事業について 報告)

- ・稚鮎の放流体験、茶摘み体験、温泉入浴体験

菅沼教育長 報告が終わりました。茶摘み体験については、7年度は人数を増やしてほしいという要望があるんですね。

大木参事 稚鮎の放流についてもあります。ですから、今年2年生が雨で行けませんでしたので、来年度、2・3年生で実施できないかということがあります。茶摘みについても、3小学校でそれぞれ人数は違いますが、今年度行けなかった子どもたちについて、来年度、バスを増便するなどの予算をお願いできないかという要望が学校側から来ております。

菅沼教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和6年度社会教育課夏季事業について

菅沼教育長 次に、(4) 令和6年度社会教育課夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度社会教育課夏季事業について 報告)

- ・社会教育関係、青少年関係、生涯スポーツ関係

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(5) 令和6年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

菅沼教育長 次に、(5) 令和6年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について 報告)

- ・学校別参加人数、事業の日程

菅沼教育長 報告が終わりました。三原市では、湯河原の子どもたちが親善交流しているこ

とが浸透しています。三原市の子どもたちが踊っているときも、応援してあげたいなど
思います。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 第33回少年少女砂の芸術大会について

菅沼教育長 次に、(6) 第33回少年少女砂の芸術大会について、事務局から報告をお願い
します。

常盤社会教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、第33回少年少女砂の芸術大会について 報告)

- ・7月13日(土) 吉浜海岸

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(7) 令和6年度湯河原町立図書館夏季事業について

菅沼教育長 次に、(7) 令和6年度湯河原町立図書館夏季事業について、事務局から報告
をお願いします。

二見図書館長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度湯河原町立図書館夏季事業について 報告)

- ・夏休みおはなし会、としょかんたんけん隊、ねむれないほどこわーいおはなし会

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(8) 令和6年度町立湯河原美術館夏季事業について

菅沼教育長 次に、(8) 令和6年度町立湯河原美術館夏季事業について、事務局から報告
をお願いします。

二宮美術館長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度町立湯河原美術館夏季事業について 報告)

- ・小・中学生観覧無料、親子で鑑賞ワークショップ、創作ワークショップ 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

山田委員 案件が戻ってしまうんですが、よろしいですか。

菅沼教育長 どうぞ。

山田委員 先ほどの人権に関する川柳のところで、「良いと思う作品を5点選ぶ」というところについてです。湯河原町では人権に対して、すごく力を入れていると思います。昨年も700点以上、子どもたちが川柳を考えていると思います。考える、感じるということがすごく大事なことであり、本来「良い」「悪い」と判断される対象ではないのではないかと思います。良いと思う作品を選ぶとなると、選ばれなかった作品は悪いのか、いい・悪いという評価判断をするものではないと思います。本来、湯河原町で行われている人権教育というのは、川柳を考えること自体がとても大切だよというのが、子どもたちにちゃんと伝わっているのかということと、すべての川柳がそれぞれとても大切なものであると。人権が大切だと伝わると思うものを選んでくださいというような聞き方の方がいいのかなと思いました。個人的には、最優秀賞、優秀賞、努力賞など、あえて選ばなくてもいいのかなとすら思っています。子どもたちには、自分の作品は選ばれなかった、悪いんだと思わないような表記にしたいと思います。

菅沼教育長 これは初めての取り組みですから、校長会にこの資料が行っています。現実的に教育委員会で一度集めて、何点か選んで学校に知らせるときに、「良いと思う」という表現を変えてください。一般的には、悪いとは言わないけれども、「良いと思う」と言っちゃいますからね。子どもたちに、何のために川柳をつくっているのかということを伝えるようにした方がいいと思いますね。子どもには、そこまで伝わるかどうかは難しいですからね。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

菅沼教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。

